

台湾情報誌

交流

2017年5月 vol.914

公益財団法人 日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

中京大学と台湾
— 時空を越えた絆



交 流

2017年5月
vol. 914

目次

CONTENTS

中京大学と台湾—時空を越えた絆 …………… 1 (鈴木哲造)	1
第一期馬英九政権の台日交流メカニズム形成の考察 「台日特別パートナーシップ」、「2010年覚書」を事例に…………… 4 (石原忠浩)	4
片倉佳史の台湾歴史紀行 第五回…………… 12 高雄(5)—高雄市山岳部の歴史とサアロア族 (片倉佳史)	12
日本台湾交流協会事業月間報告 …………… 23	23

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 日本台湾交流協会について ● ●

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

中京大学と台湾一時空を越えた絆

鈴木哲造（中京大学教学部研究支援課係長、
同大社会科学研究所研究員。文学博士。）

1931年8月21日、第17回全国中等学校優勝野球大会は決勝戦を迎えた。この日の甲子園球場は、さえざえと晴れ広がる青空につつまれ、陽炎が大地を衝いて光り、気温30度を越える真夏日であった。覇権をめくり相対峙したのは、東海代表の中京商業学校と台湾代表の嘉義農林学校であり、両校とも大会初出場であった。早朝からスタンドにつめかけた大観衆は、両ナインが入場するや割れんばかりの拍手と大歓声を送り、球場は熱気と高揚に包まれた。14時5分、球審の「プレーボール」のかけ声とともに、ついに争覇の幕が切って落とされた。試合は、中京商業が三回に2点、四回に2点を入れ、嘉義農林の打線を封じる好投により、4-0で制し、真紅の優勝旗は、中京商業の手に翻った¹。中京商業は、この初出場初優勝という快挙を皮切りにして、第18回大会と第19回大会でも優勝し、夏の甲子園三連覇という偉業を成し遂げ、「中商」の名を全国に轟かせた²。この記録は、いまだに破られていない。一方、嘉義農林は、決勝で敗れたといえ、全国に「天下の嘉農」の名声を博し、その後、夏の甲子園に三回、春の甲子園に一回出場した³。

さて、第17回大会の熱闘から85年の歳月を経た2016年8月1日、名古屋市のパロマ瑞穂球場

において国際野球親善試合が催された。対戦したのは、学校法人梅村学園中京大学と国立嘉義大学の硬式野球部である。中京大学と嘉義大学は、それぞれ中京商業学校と嘉義農林学校の流れをくんでいる。それゆえ、この対戦は、1931年の夏の甲子園決勝戦を、時空を越えて「再現」したものといえ、話題性に富み、多くのメディアの関心を集めた⁴。

両校は、2015年12月14日に学術交流協定を締結しており、今次の試合は、本協定に基づく交流活動の一環であった。この学術交流協定締結の大きな契機となったのは、台湾映画「KANO 1931 海の向こうの甲子園」である。映画「KANO」は、1931年の夏の甲子園を舞台にして、嘉義農林の野球部が台湾代表となり、甲子園決勝まで勝ち進む奮闘ぶりを描いたもので、2014年に台湾で封が切られ、大ヒットを記録し、2015年に日本で公開された。こうしたなかで、中京大学と嘉義大学との歴史的な縁に注目が集まり、嘉義市政府の斡旋もあって、学術交流協定の締結と1931年夏の甲子園決勝の再戦が実現したのである⁵。

嘉義大学の硬式野球部一行は、2016年7月31

1 「真紅の大優勝旗、何れになびく？『荒削り』か『円熟』か、争覇の壮観！偉観！中京、嘉義必死の攻防 全国中等学校野球決勝戦」『東京朝日新聞』夕刊、昭和6年8月22日、1頁、及び「本社主催第17回全国中等学校野球大会終る 真紅の大優勝旗 中京の手に翻る 武運拙き嘉義農林 全力を傾けて敗れ去る」『東京朝日新聞』朝刊、昭和6年8月22日、3頁。

2 和木康光『真剣味—梅村学園70年の歩み』学校法人梅村学園、1995年、76頁～112頁。

3 『椰影・金穂・野球情—国立嘉義大学98年度校慶暨嘉義農創校90年記念特刊』国立嘉義大学校友総会、2009年、182頁～227頁。

4 例えば、「85年ぶり海越え友情の再戦『中京商 vs 嘉義農林』31年夏の甲子園決勝」(『毎日新聞』2016年8月2日付)、「中京大 国際親善試合 台湾・嘉義大学と」(『読売新聞』2016年8月2日付)、「流れくむ台湾・嘉義大と中京大が親善試合『嘉義農対中京商』85年前の甲子園決勝を再現」(『中日スポーツ』2016年8月2日付)等の記事が各紙に掲載された。

5 「台湾から訪問団『嘉義大との交流試合を』中京商業学校が登場する映画「KANO」の嘉義市・「国立嘉義大学との学術交流協定の協議開始 梅村理事長ら台湾を訪問」・「中京大学と国立嘉義大学 硬式野球部同士の国際親善試合 2戦とも中京大が勝利」中京大学ホームページ (<http://www.chukyo-u.ac.jp/news/2015/11/010053.html>・<http://www.chukyo-u.ac.jp/news/2015/09/009877.html>・<http://www.chukyo-u.ac.jp/news/2016/08/010879.html>)。2017年5月10日閲覧。

日に来日し、8月1日と3日にそれぞれパロマ瑞穂球場と豊田市運動公園野球場において試合を行い(2日の試合は雷雨のため中止)、4日に帰国した。初戦は中京大が7-4で制し、第2戦もまた9-2で中京大の勝利となった。85年ぶりの再戦は、中京大の2勝で終わった。だが、勝負は時の運である。試合の勝ち負けよりも、野球を通じて、両校の歴史的な絆を確認し、深められたことと、学生間の交流がはかられたことがなによりも大きな成果であった。第2戦終了後、両チームは、ホームプレート前で記念撮影して、再会を誓い合った。

この両チームの再会の約束は、半年後、台湾の



第2戦終了後、ホームプレートの前で(8月3日)

地で果たされることになった。2017年2月19日より24日まで、中京大学野球部一行が訪台し、嘉義を訪れた。中京大学野球部は、19日に嘉義大学で催されたウェルカムパーティにおいて熱烈な歓迎を受け、20日から23日にかけて、中一日の交流日(阿里山を訪問)をはさみ、嘉義市立野球場において、嘉義大学野球部と3試合を戦った。対戦成績は2勝1敗であった(20日、中京3-4嘉義、21日、中京4-2嘉義、23日、中京3-2嘉義)。嘉義市内には、「2017年甲子園棒球風華再現」と書かれた旗や案内板がいたるところに置かれており、本国際野球親善試合に対する市民の関心の高さが窺われた。事実上、平日にもかかわらず、23日の最終戦には、約220人の市民らがスタンドに駆けつけ、両チームの熱戦を観戦

し、声援を送っていた。試合が終了すると、グラウンドに殺到し、中京大の選手たちと一緒に写真を撮ったり、選手にサインを頼んだりする姿が見られた⁶。

試合終了後、嘉義大学関係者から発せられた「86年の歳月を経てはじめて勝つことができた」という語りは、両校の歴史的な絆の深さを再認識させるのに余りある⁷。こうした絆を大切にし、実質的な交流を深めていくためにも、今後も定期的に親善試合を催し、野球交流を継続して行っていくことが両校間で合意されている。

中京大学と台湾との交流は、嘉義大学にとどま



街灯に掛けられた国際野球親善試合の案内板

らない。そもそも中京大学と台湾との繋がりは、歴史的に長く、かつ密接なものである。中京大学社会科学研究所が台湾総督府文書(現・国史館台湾文献館所蔵)の調査研究を開始したのは1982年のことである。以来、今日にいたるまで、『台湾総督府文書目録』(第1-30巻、1993-2016年)、『台湾の近代と日本』(2003年)、『台湾植民地史の研究』(2015年)といった多くの研究成果を刊行してきただけで

6 「中京大学と台湾の国立嘉義大学 硬式野球部の国際親善試合を台湾で開催 中京大が2勝1敗」中京大学ホームページ(<http://www.chukyo-u.ac.jp/news/2017/02/011484.html>)。2017年5月10日閲覧。

7 「嘉大睽違86年 首賽小勝中京大」嘉義大学ホームページ(http://www.ncyu.edu.tw/NewSite/news4.aspx?news_sn=2905&pages=0)。2017年5月10日閲覧。



試合後、台湾の人たちの写真撮影に応じる中京大の選手たち
(2月23日)

はなく、学術講演会や台湾研究講座（中京大学オープンキャンパス）を開催し、台湾研究の成果を社会に広く還元してきた。組織面についても、2008年に社会科学研究所のもとに台湾史研究センターを設置し、台湾史に関する高度化研究の推進、研究成果の提供、人材の育成という三本の柱を据えて事業を展開している。本年3月26日には対日理解促進交流プログラムのJENESYS 2016 招聘プログラムにより中京大学を訪れた台湾訪日団に対し、社会科学研究所の進めてきた台湾史研究の成果を紹介する等の対応を行った。

中京大学の研究力を結集し、高度な学際的研究を推し進め、もって大学としての研究機能を高度化することを目的として、2015年4月に発足した先端共同研究機構は、台湾との国際共同研究を研究プロジェクトの一つに位置づけ、国立政治大学台湾史研究所と国立台湾歴史博物館との共同研究を進めている。その成果として、台湾の文化部と外交部の支援を受けながら、昨年10月と本年2月に日本と台湾でそれぞれ国際学術シンポジウムを開催した。

このほか、中京大学は、2016年9月22日、台北市立大学とも学術交流協定を締結しており、学術的な共同研究やスポーツ等文化交流に加え、双方の大学からの留学生募集に向けて、両大学に現地



嘉義大学での両チームの集合写真(2月24日)

事務所を設置することにも基本合意した⁸。實際上、同年12月23日には台北市立大学天母キャンパスに中京大学台北オフィスが開設されている⁹。

このように、中京大学がこれまで進めてきた台湾との交流は、面的なひろがりを持つとともに、確実な実績を伴ったものである。今後は、スポーツ交流等を通じた学生間の交流や学術交流のさらなる強化に取り組んでいくだけでなく、台湾の留学生の招致にも力を入れていく方針である。中京大学が日台間の文化交流や学術交流の拠点となり、日台友好の架け橋となることを願っている。

8 「中京大と台湾・台北市立大学、学術交流協定を締結 台湾の大学との協定は国立嘉義大学に続き2校目」中京大学ホームページ (<http://www.chukyo-u.ac.jp/news/2016/09/011021.html>)。2017年5月10日閲覧。

9 「日台交流の拠点整う 台北市立大学内に、中京大学台北オフィスが開設される」中京大学ホームページ (<http://www.chukyo-u.ac.jp/news/2017/01/011360.html>)。2017年5月10日閲覧。

第一期馬英九政権の日台交流メカニズム形成の考察： 「台日特別パートナーシップ」、「2010年覚書」を事例に

石原忠浩(台湾・政治大学日本研究プログラム 助理教授)
(元(財)交流協会台北事務所専門調査員)

一、はじめに

2008年から8年間の中国国民党の馬英九政権下の日台関係は、20年間続いた「親日的」な李登輝、陳水扁政権の後を受けた馬総統自身が「反日」とのイメージを持たれたこともあり、当初から憂慮する見方も少なくなかった。

実際に、政権発足直後に勃発した「聯合号事件」とその後の一連の流れは、比較的「平穏で安定した」日台関係に慣れ親しんできた日本側には震撼教育となった。しかしながら、その後の日台関係は双方の間で各分野での協力関係を着実に重ねることで、最終的には28もの覚書等の取決めが調印され、同時期の日台関係は双方から「日台断交以来、最良の関係」とまで言われるようになった。

筆者は2012年当時の別稿で、2008年から4年間の日台関係を分析したことがある。そこでは、同時期の日台関係は領土や歴史問題で挑戦を受けたが、実務交流メカニズムが整うに従い、協力関係は順調に展開した。またその背景には、日台間に存在していた緊密な経済文化交流と日台住民相互の高い好感度のほか、兩岸関係の大幅な緊張緩和と「三通」実現に代表される実務関係の進展、馬政権の実務的な対外路線などの要因が重要であったと指摘をした。

本文は、馬英九政権の終結から1年という節目に今一度、前政権の日台関係を回顧するということで二回に分けて検討する。本稿では、第一期馬政権下の日台関係の実務交流が大きな成果を残すことになった交流枠組みの形成プロセスにおいて、一定の役割を果たした2008年9月に台湾側から提出された台日関係への期待と対日重視姿勢

を体現した文書の「台日特別パートナーシップ」と、日台間で短中期的な交流協力強化の方針を協議し、「日台断交後初めて締結された総合的協力、交流にかかる文書」とされる「2010年における日台双方の交流と協力の強化に関する覚書」に焦点を充てて検討してみたい。

二、日台関係の基本構造

日台関係は、普通の「国家関係」とは異なることを肝に銘じないといけない。現在の日台関係の基本的構造は、簡潔に言えば、1972年9月の日本と中華人民共和国（以下、中国と称する）との間で締結された「日中共同声明」と日華断交に伴い、その後の日台間の交流の在り方を定めた1972年12月の日台間の「在外事務所相互設置に関する取り決め」に遡る。

「日中共同声明」では、日本側は「中華人民共和国が中国唯一の合法政府であることを承認」し、「中国政府が台湾が中国の領土の不可分の一部であるとの主張に対する立場に対し、十分理解し、尊重する」とする「一つの中国政策」を受け入れた後、日本側はこの原則を一貫して遵守している。

一方で日華断交後の日台関係の在り方については、「日中共同声明」の内容に矛盾しない形で模索され、1972年12月に日台双方に「民間」組織の財団法人交流協会と亜東関係協会が相次いで成立し、日台交流事務を引き継ぐことになった。同年12月26日には日台間で「財団法人交流協会と亜東関係協会との間の在外事務所相互設置に関する取り決め」が締結された。この締結は、日華断交という衝撃を限りなく抑え、その後の日台関

係の関係業務が滞りなく行われるよう定められたものである。

この基本的な枠組みのほか、中国の台湾に対する、姿勢も重要である。台湾の自由化、民主化の進展によって台湾社会は、中国が従来忌み嫌っていた「二つの中国」、「中華民国」の主張ではなく、「一つの中国、一つの台湾」、「台湾独立」の主張が強くなり、特にポスト冷戦期の日台関係の進展においては、中国の台湾に対する態度、兩岸関係の状況が日台関係の進展に大きな影響を与えるようになった。

馬英九政権下では、安定した兩岸関係の展開があり、台湾が「92年コンセンサス(注：一つの中国原則であるが、台湾側の立場は中国とはあくまで中華民国であり、中国大陸が主張することには異を唱えないとの主張)」を受け入れ、独立を推進しないという了解のもとに、条件付での国際組織及び活動への参加とともに日本を含む非国交関係の実務関係の進展も黙認されてきた。馬政権の複数の高官は、「兩岸関係の安定があったからこそ、日本を含む対外関係もスムーズに進展できた」との信念を抱いている。

このように日台関係における「外圧」としての中国の存在は、非常に重要なファクターとなっていることは論を俟たない。

三、第一期馬政権下の日台関係の展開

筆者は別稿で、2008 - 12年の日台関係に関し、緊密な経済民間交流と双方の好感度などの日台間の「継続性」、領土歴史問題に関連した「挑戦」、新たな趨勢として「交流枠組の形成」をキーワードに論じたが、本節でもこれらのキーワードに留意しつつ、2008年から12年までの日台関係を時系列的に整理する。

1. 2008 - 10年 摩擦と相互不信の関係

2008年5月20日の新政権発足から1か月と経

たぬ段階で、発生した「聯合号事件」は魚釣り用レジャー船が海上保安庁船籍と衝突、沈没した事故であった。同事件は最終的には、日本側が事実上の謝罪を行い、船主に賠償を行ったことで短期間で収束した。しかし、その解決までの過程は、緊張もはらむ紆余曲折を経たものであった。

事件発生直後、日台双方の初動が遅れたことと事故が発生した海域が台湾が領有権を主張している尖閣諸島に近かったことで、馬総統をはじめ台湾要人は日本に対する「違法な措置」への謝罪、賠償要求を強硬に求めたほか、対日強硬派の議員などが主導する形で海軍船籍の当該海域への派遣を検討するなど著しく緊張が高まった雰囲気筆者は今でも鮮明に覚えている。

今事件の台湾側の対応を通じて「馬英九の台湾は過去の政権とはかなり違う」ということを日本各界は強く認識することになった。その後、台湾側から、対日関係重視の姿勢を内外に示す「台日特別パートナーシップ」が提出されたが、日本側は右について具体的な反応をすることはなかった。

2009年に入ると、4月にはワーキングホリデーに関する取り決めが締結され、台湾側の札幌事務所開設も公表されるなど、日台関係は上向きかけたと思われた矢先、同年5月1日、当時の交流協会台北事務所の斎藤代表が学術会議の基調講演で、台湾の法的地位は未定だと強調する「台湾地位未定論」に言及し、同観点が「日本政府の立場である」と表明した。その後、同発言の立場は撤回したが、馬総統は「1952年の日華平和条約の締結と発効により、台湾の主権が中華民国に返還された」とする立場を主張しており、交流協会関係者が馬総統が受け入れない「台湾地位未定論」を提起したのは、日本側に特別な意図があるのではないかとみなし、台湾側に不信感が高まることとなった。

その後、台湾側は斎藤代表に対し、台湾高官

との面会拒否など厳しい姿勢を採り続けたこともあり、翌年1月には「退任」することになった。これらの事情をふまえ、2009年12月に朝日新聞の台北支局長が「冷え込む日台関係」と題した記事を掲載し、日台間の相互不信の高まりなどを指摘した。これに対し、台湾外交部は右記事の指摘に反駁するとともに、日台漁業交渉の再開、ワーキングホリデー制度の実施、政治大学で現代日本研究センターが開設、札幌事務所の開設、羽田松山航空路線の就航、経済、文化、青少年各分野での交流が進展したとの主張がなされるなど、同年の日台関係はギクシャクしたままで終えることとなった。

この間、兩岸関係は中台窓口機関同士の直接対話が再開され、中国人観光客の訪台解禁に代表される三通も実現するなど、兩岸関係の緊張緩和と交流の大幅促進との対比は顕著になり、日本側には「反日親中」の馬政権の姿勢を確認していたかもしれない。

なお、日本では2009年9月に歴史的な政権交代が起こり、民主党政権が誕生した。同選挙では日華議員懇談会に所属する多くの親台議員が落選した結果を受け、外交部関係者からは憂慮するコメントも出されたが、実際には日台関係への影響はほとんどなかった。

2. 2010 - 12年：交流メカニズムの形成と確立

馬政権第一期目の折返地点となる2010年5月を境に、日台関係は上向いていく。4月30日、日台間で「交流と協力の強化に関する覚書」が公表された。同覚書は日台間の相互交流を強化する方向性を定めたものである。同年11月には、同覚書に基づき防災協力に関する取り決めが締結された。また同年には、政権交代で野党となった自民党の元総理の訪台（4月麻生元総理、10月安倍元総理、12月森元総理）が相次ぐなど、日台関

係が雰囲気的にも進展する気運が高まった。

2011年3月11日に発生した東日本大震災は東北地方を中心に未曾有の災害をもたらしたが、日台関係にとっても大きな転換点となる出来事であった。同震災に対して台湾各界から、多額の義援金、救援物資が日本に送られ、日本社会を驚かせるとともに、台湾の支援に対しても日本各界からも感謝の気持ちが表明されるなど、復興に向けた温かいエール交換が続く状況となった。

台湾では「震災外交」とも称された要人の交流が活発化した。大地震発生の翌4月には、王立法院長を団長とする慰問団が訪日し、義援金などを渡したのを皮切りに、5月には森元総理が八田与一記念公園の開所式に出席のため台南ほかを訪問したほか、衛藤衆院副議長、小池元防衛相（谷垣自民党総裁代理）が訪台した。台湾側からは前月に続き王院長率いる総勢200名の訪問団が観光客の減少に苦慮する北海道を訪問し、現地関係者を勇気づけた。同年9月には前年に続き安倍「元総理」が訪台し、馬総統はじめ要人と会見した。11月には翌年1月の総統選挙を控え、国民党の選挙対策関係者、民進党からは蔡英文候補本人など両党幹部が訪日するなど要人往来のラッシュが続いた。

実務面の進展では2011年9月に、投資協力に関する取り決めが締結され、11月には、民間航空業務の維持に関する書簡が交換された。この二つの取決めは、馬政権の第一期目の対外関係の成果として、選挙活動中に何度も言及されることとなった。

馬総統は翌2012年1月の選挙で苦戦しながらも再選を果たした。同3月には震災1周年に関する行事が台湾でも開催されるなど、日台関係は友好的な雰囲気の中で馬政権の第一期目は終えることとなった。

三、台日特別パートナーシップの提起と展開

今節では、台湾側が対日関係を重視することを示した「台日特別パートナーシップ」を取り上げる。

1. 台日特別パートナーシップの提出

政権発足から2ヶ月の間に、中台間には制度化された対話メカニズムが復活し、週末チャーター便も実施されるなど順調な滑り出しを見せたのに対し日本との関係は8月になって、聯合号事件との関連で6月に許世諧駐日代表が辞任して以来空席となっていたポストに、馬總統の選挙を支えた元外交官の馮寄台氏が駐日代表に就任する人事が発表され、台日関係を本格的に推進する態勢が整いつつあった。

「台日特別パートナーシップ」は、9月中旬以降、台湾要人から頻繁に言及されるようになっていた。公の席での発言で最も早く確認できるのは、同年9月に王院長が東京で開催された有識者会議に出席した際の言及である。数日後の9月19日には、馬總統自身が台湾に駐在する日本メディアと会見を行い、「台日関係は、『台日特別パートナーシップ』と位置付けることができ、投資保護協定やワーキングホリデーに関する協定を通じ、双方の交流を発展させたい」との期待が述べられた。

その直後の同月23日には、台中交流協会理事長が馬總統、蕭萬張副總統と相次いで会見したが、その際にも馬總統、蕭副總統から「台日特別パートナーシップ」が言及されており、同年9月中旬の段階で台湾のハイレベルには対日関係においてこの問題が共有され、適宜日本側へ発信されるようになっていった。

馬總統にとって總統就任後初の国慶節講話でも対外関係に言及した部分で「台日特別パートナーシップ」に触れるなど、その後は馬總統を中心とした台湾要人は日本側関係者と会見する際

に、頻繁に使用されるようになった。

「台日特別パートナーシップ」の文書は、馬政権における対日政策で重要な役割を果たした楊永明・總統府国家安全會議諮詢委員(閣僚級)を中心としたグループが作成した文書である。同文書は、公表後に筆者を含む台湾における日本研究者の一部に電子ファイルで送信されたが、外交部など公的機関のホームページなどでは全文は公開されておらず、筆者が編集に関与している学術雑誌へ「寄稿する」形で雑誌に全文を掲載した経緯がある。

同文書の内容については、尖閣諸島問題に関し「主権論争を棚上げし」というくだりがあったことから、日本との間で交渉を行い覚書など文書化することを目的としたのではなく、台湾当局が自ら対日関係の重視を示す指導方針として制定した背景が窺い知れた。筆者は、当時複数の日台関係筋に確認したところ、同文書の公表、提出に対して事前に台湾側と日本側の間で協議、意思疎通をしたことは無かったことを確認している。したがって、台湾側が一方的に公表した文書であるところ、日本政府や交流協会が積極的に同文書について見解を表明することはなかった。

2. 台日特別パートナーシップの内容とその意図

同文書は、文書制定の背景説明、「台日特別パートナーシップ」の定義説明、取り組むべき優先課題と対策措置、結論から構成された約4000字の文書である。以下、簡潔に整理する。

背景説明：

1972年に断交した日台関係は国交を有さずとも、地域・文化的な共有関係があり、特に緊密な経済関係と民間交流を有し、外的環境や要因の変化を受けにくい「特別な関係」として定義している。

台日特別パートナーシップ：

台湾側は日台間に国交、同盟、協定等公的な関係が無い状況下でも政治・経済等幅広い分野での交流を維持し、関係の強化を目指すとしている。

「台日特別パートナーシップ」が安定している事例として、「台日間には主権、漁業問題での軋轢があるほか、外的環境として日中関係の変化、台湾の政権交代などの変化はあったが、日台関係の方向性には変化はない」との指摘がなされている。

「優先課題と対策措置」:

同文書では、短期的に台湾側が望む優先課題として①日本との全面的な交流を促進させる。②日本各界の憂慮を排除するために対中国関係を含む各政策について説明を行う。③主権問題を棚上げし、漁業問題の解決に取り組むの三項目を挙げている。

「結論」:

最終部分で「台日特別パートナーシップ」は、現段階の台日関係の状態を表し、今後構築を希望する台日関係の方向性を示し、台湾が台日関係を重視しているという決意と態度を示すものであり、台湾側は同概念に基づく政策を運用し、台日間の信頼関係を深め、長期的友好の基盤を更に強化したいと結んでいる。

それでは、台湾側は何故、このような文書を作成し、国内外に主張する必要があるのだろうか?ここでは、3点指摘したい。

一つ目は、台湾内部への説明である。同文書は事前に日本側との事前調整をすることなく公表されたことから、台湾側が対日関係を重視している姿勢を内外に示し、またその基本方針を示す必要があったと考えられる。

政権発足直後に発生した聯合号事件の過程で馬政権が垣間見せた強硬な対日姿勢と、中国大陸に対する融和的な姿勢のギャップが、馬政権の姿勢を快く思わない勢力から「国民党政権下では、対中関係は進展したが、台日関係は軽視され、後

退している」との批判があり、台湾の一部世論も呼応し、これらの雰囲気は日本側にも伝わっていたことから、「反日の馬政権」というイメージを是正、払しょくする必要があったと考えられる。

二つ目は、対日友好政策と対中和解政策のバランスの説明である。同文書の優先課題にも取り上げられた「対中国関係を含む各政策について日本側に説明を行う」は、馬政権は「親中反日」であるとの見方を強く否定し、馬総統が対外的に主張した「親美和中友日」(対米親和、対中和解、対日友好)こそが正しい対外政策路線であることを訴える必要があったと思う。特に、日本側に対しては、「対中関係の改善は決して盲目的に統一に突き進むことにはならず、統一でもない、独立でもない、現状維持を確保した上で、緊張関係を緩和させ、経済関係、人的交流を進めていく」ことを強調した。また兩岸関係の改善と和解は日台関係の発展にとっても有益であるとの主張を行い、日本側の理解を得ようとした。

三つ目は、新時代の台日関係の枠組みの確立である。中国の学者や台湾の一部には、「民進党政権時代の台湾は日本の利益と政策に従属した」という表現を使ったように、「日本に媚びる台湾」という批判的な論点が存在している。

国民党政権の関係者や支持グループの一部には、過去の李登輝、陳水扁政権は親日政策を採用したが、台湾にとって実質的な成果はほとんど無かったとみなし、多かれ少なかれ「不平等、非対称的な台日関係」との認識や不満を有していたことは事実である。したがって、一部の台湾要人から「新たな対日関係を築きたい」との発言が出てきたのは、過去の「不平等」な台日関係を修正し、新たな交流枠組みの中で平等な関係を築きたいという思惑が、この「台日特別パートナーシップ」の内容に滲み出ているように思える。

2008年9月から頻繁に提起されるようになった「台日特別パートナーシップ」は、日本側から

は積極的な反応は無いまま、台湾側から日本への働きかけは年明けの促進年に引き継がれていく。

3. 台日特別パートナーシップ促進年の提出と展開

2009年の春節休みを直前に控えた1月20日、外交部は記者会見を開催し、欧鴻鍊外交部長が、2009年を「台日特別パートナーシップ」促進年と位置づけ①経済貿易②文化③青少年④観光⑤対話の5項目の協力と交流を積極的に推進する意向を示した。記者会見では、具体的な交流イシューの事例を挙げて逐一説明するとともに、「台日特別パートナーシップ」は決してスローガンに終わるものではなく、高い行動力と執行力を通じてこの政策を推進し、全面的な交流を通じて相互理解を増進させ「台日特別パートナーシップ」の目標を達成させたい旨強調した。外交部長が特別、対日政策だけを採り上げ記者会見するのは珍しいことであり、台湾側の対日関係の意気込みを感じさせるものになった。

2009年の日台関係は、「促進年」が掲げた5大目標に関しても、4月に青少年交流の促進が期待されるワーキングホリデーに関する取り決め及び観光客の増加に対応した便宜供与に資する領事館に相当する機能を有する札幌事務所の開設に関し合意（12月に正式開所）したほか、11月には観光客の往来増に期待がかかる日台航空便の増便、松山-羽田間の就航に関する取り決めが結ばれるなど、上記に掲げた目標分野の一部が達成されることとなった。

「促進年」で掲げた目標は、「漁業」や政治的な案件は入っておらず、できることから協力関係を推進していこうという意向が反映されており、日本側も日台関係の促進にとって資する内容であれば、積極的に呼応する姿勢をとっていくことになる。

四、日台「2010年覚書」の締結

「台日特別パートナーシップ」促進年に続き、日台関係の実務交流の在り方を模索する中で一つの形となったのが2010年4月に公表された「交流協会と亜東関係協会との間の2010年における日台双方の交流と協力の強化に関する覚書」（以下、「2010年覚書」と称する）である。同覚書について、台湾メディアは「日台断交後初めて締結された総合的協力、交流にかかる文書」と強調したが、同文書の意義は、前述の「台日特別パートナーシップ」と異なり、日台双方が協議の上、合意に達した文書である。

本節では、短中期的な日台実務交流と協力の強化の方向性を位置づけることとなった「2010年覚書」につき検討する。

1. 日台覚書の内容の背景

2010年4月30日に締結された2010年覚書は、馬政権のローキーな対外姿勢を反映したのか日台間で暗黙の諒解があったのかは定かではないが、外交部長が「台日特別パートナーシップ」促進年の公表時に記者会見を開催したのと比べると事務的にローキーに発表された。「2010年覚書」について、日台関係の推移を常に留意している中国政府からは、表向き批判めいた指摘がでることはなかった。

「2010年覚書」の前文に相当する部分では、「1972年の取り決めの第3項の内容に関連し相互交流強化を努めることにつき共通認識に達した」としている。ここでは、前述の1972年12月26日に日台双方が実務交流を開始するにあたって締結された前述の「財団法人交流協会と亜東関係協会との間の在外事務所相互設置に関する取り決め」に戻って検討する。

右取決めの第3項には「双方の在外事務所の業務は、次の各項に関する活動に限るものとする

る」として、日台交流におけるあるべき交流の枠組みを定めており、14項目が列挙されている。内容は概ね「領事業務」、「経済活動業務」、「技術協力業務」、「漁業活動業務」、「海空運輸業務」、「文化スポーツ交流業務」、「その他必要な調査や業務」への便宜と支援をすることとしている。

これらの項目は、日本が中華民国と国交を有していた時代の交流を継続させることに主眼が置かれていることがわかる。「経済活動業務」の中には、「借款の貸付実行及び債権回収に関する調査」など、当時日本が実施していた円借款の断交後の後処理に関する文言もあり、当時を偲ばせる。

「2010年覚書」の協議過程について、筆者は、日台双方の関係者から聴取したところ、主に日本側が覚書の締結を提案し、協力項目を主導し、作成したとの指摘がなされている。本内容は、前述の「台日特別パートナーシップ」と比べると、冗長な背景説明は無く、日本側が、「1972年の取り決め」で定めた内容に留意しながら、慎重に協力項目を絞り込む一方で、現代の需要に応じた 이슈を追加した跡が窺える。「2010年覚書」の内容は以下の12項目で交流と協力を強化するとしており、筆者は便宜上、以下のように分類した。¹

その内容は、順番に「防災」、「犯罪捜査協力」、「海上安全秩序維持」、「経済交流強化」、「環境協力」、「農業」、「観光」、「自治体交流」、「青少年文化学术交流」、「メディア交流」、「産業、科学技術、文化、情報交流強化」、「日本台湾研究の促進」となっている。

これらの項目の中には、1972年当時から日台関係の基本を支えてきた経済、文化交流のほか、21世紀の国際社会でグローバル問題、なお東ア

ジアの隣人として協力不可欠のイシューである環境、防災、犯罪協力のほか、日台間の緊密な交流を反映した自治体交流、観光交流などが盛り込まれている。

「2010覚書」の締結に関しては、中国の有識者には、兩岸の間で ECFA の締結が目前に迫っていたこともあり、日本の存在が周辺化されないため、兩岸 ECFA の前に締結されたとする「独特の」論点も見られたが、日本側の意図は日台当局者の交渉を通じて文書を作成し、その内容に沿って交流を推進するアプローチをとったと理解できよう。

2. 「2010覚書」締結後の展開

「2010年覚書」締結後は、日台間の協力関係は加速する。同年12月の第35回日台経済貿易会議の際に、「2010年覚書」に基づき防災協力にかかる「地震、台風等に際する土砂災害の防止及び砂防に係る技術交流に関する亜東関係協会と財団法人交流協会との間の取決め」がまとめられた。

翌2011年には、9月に投資の自由化と保護、促進の内容が含まれる「投資の自由化、促進及び保護に関する相互協力のための財団法人交流協会と亜東関係協会との間の取決め」が調印され、11月には、その後の台湾人観光客の増大を促す一因となったオープンスカイを含む「民間航空業務の維持に関する交換書簡」が調印された。日台航空便の増大、自由化は、日台双方住民の利便性を飛躍的に増大させ、LCCの相次ぐ就航、2013年以降の円安の進行などもあり、台湾人の訪日延べ人数は、2011年99.4万人が、12年146.6万人、13年221.1万人、14年282.9万人、2015年367.2万人、16年416.8万人と激増している。

2012年4月には、日台双方の特許出願の簡

2 兩岸間の ECFA は同年6月に締結された。

1 2010年覚書の文書では協力項目は、15項目になっているが、重複した内容があるところ、筆者は便宜上12項目に分類した。

便化を促す「特許手続分野における相互協力のための公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の覚書」と金融犯罪、テロ資金の監督等を強化するための「マネーロンダリング及びテロ資金供与に関連する金融情報の交換に関する公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の覚書」が署名された。

2010年12月から2012年4月までに調印された5本の協力文書は、いずれも「2010年覚書」で協力を謳ったイシューである。日台双方の実務関係における協力の覚書は、2012年以降も実績を重ね2016年5月の馬政権の終結までに更に18本の覚書が締結されることとなり、最終的には「2010年覚書」署名以降に日台間で締結された覚書は23にのぼることとなった。

五、むすびに代えて

第一期馬政権の日台関係は、2008年から9年にかけて、海難事故、主権、歴史認識などの問題で齟齬をきたし、一時期、相互不信が高まり、軋轢が生じたこともあった。しかし、2008年9月に台湾側が対日関係重視の姿勢を内外に示すことになった「台日特別パートナーシップ」の提出と、2009年の同促進年の展開を経て、実務交流が次第に進展するようになった。翌年には、日台間で協議を通じて調印することになる「2010年覚書」の存在で、日台間に短中期的な協力の方向性が整い、更には2011年の東北大震災を通じた日台間に国民レベルでの絆が深まるなどの好条件を背景に、その後は順調に協力実績を重ねていくことになったのである。

次回、取り上げる予定の第二期馬政権下の日台関係は、尖閣諸島を中心とした「領土」をめぐる問題で日台間で公務船が対峙するなど緊張が高まる局面もあった。しかしながら、その後は対立を回避し、対話を通じて解決する方策を模索し、最終的には同時期の日台関係における

ハイライトともいえる、「漁業取り決め」の調印にこぎつけることとなった。この「漁業取り決め」は、「台日特別パートナーシップ」、「2010年覚書」でも優先課題として取り上げられたイシューであったが、筆者は2010年以降の実務交流協力に関する対話メカニズムの構築が、重要な役割を担ったとの仮説に基づき、検討する予定である。



高雄（5）—高雄市山岳部の歴史とサアロア族

片倉佳史（台湾在住作家）

高雄は台湾南部最大の都市であり、世界でも指折りの港湾都市でもある。市の中心部の人口は150万を誇り、台北に次ぐ台湾第二の都市である。今回は知られざる山岳部の歴史とサアロア（ラアルワ）族について紹介してみたい。

台湾原住民族の人々とその総称

台湾島の中央部には高峻な山々が連なっている。高雄市の市街地は広大な平野の辺部にあり、山岳とは無縁に思えてしまうが、2010年12月25日に旧高雄県が合併したことで、広大な山岳地域をも市域に取り込むこととなった。

こういった山岳地帯に暮らしているのは「原住民族」と呼ばれる人々である。清国統治時代から日本統治時代までは「蕃人」、「蕃族」、もしくは「生蕃」※と呼ばれ、昭和時代になって「高砂（たかさご）族」という呼称が与えられた。そして、戦後は中華民国の体制下、「山地人」、「山地同胞」などと呼ばれていた。

彼らは漢人系住民が中国大陸から渡ってくるよりも前から、台湾の地に暮らしていた人々である。現在はこういった人々を台湾華語（北京語）で「原住民（ユエンズーミン）」と呼ぶことが多い。これは彼ら自身の希望を踏まえ、差別感のない表現とされている。1994年8月1日に中華民国憲法で「山地同胞」は「原住民」と改められ、1997年7月21日には「原住民族」と改められた。

漢人系住民の会話では今も「原住民」の呼称が用いられることが多いが、興味深いのは、現地の人々の会話の中では日本語で「原住民族（ゲンジュウミンゾク）」、「高砂族（タカサゴゾク）」と、中高年世代を中心に日本語で表現されることが少なくないことである。

現在、台湾政府は16の族群を部族認定している。

後述するように、言語はより複雑で、細分化していけば、原住民族の固有語だけで50近い言語が存在する。しかし、興味深いことに、彼らの固有言語には漢人系住民に対して自らを総称する言葉が存在していない。多くの場合、國語（台湾華語）で「ユエンズーミン」、中高年世代が日本語で「ゲンジュウミンゾク」、「タカサゴゾク」と自称するのはこれが理由である。



台湾の原住民族は日本統治時代、高砂族と呼ばれていた。各部族に固有の言語があり、共通言語はなかった。また、高砂族という言葉も特定の部族を示してはいない。高雄市山岳部に暮らすブヌン族の人々。

※蕃人、蕃族、生蕃はいずれも差別感を含む表現である。特に生蕃はかなり強い差別感を帯びており、使用は好ましくない。ただし、本来、「蕃」の字は「蛮」と同義ではなく、草木が深く茂るという意味である。

「出草」の習慣をもつ人々

1895（明治28）年、日清戦争後に締結された下

関条約で、台湾は日本に割譲された。日本は台湾を新領土として捉え、統治するが、当然、山岳部に入れば、先住の人々との軋轢が生じる。

当時、原住民族の人々は「出草（首狩り）」の習慣を持っていた。すべての部族が出草をするわけではなく、台湾東部の平野部に暮らすアミ族や蘭嶼に暮らすタオ族には出草の習慣はない。しかし、多くの場合、強い縄張りの意識があり、侵入者は敵と見なす部族が多かった。

出草は「迷信による陋習」、もしくは「怨念に起因する残虐行為」と考えられることが多いが、多くの場合、出草は単なる復讐や仇討ちなどといった単純な動機ではなく、生活と密接な関わりをもつ風習だった。

その意味合いは部族によって異なるが、筆者がかつて取材した台湾の東北部、蘭陽溪上流の集落に住むアタヤル（タイヤル）族の長老は、出草する動機を以下のように答えた。拙著『観光コースでない台湾』（高文研）の記述に重複するが、以下に挙げておきたい。

- ・ 解決しない論争の決着を付けるとき
- ・ 自らにかかった嫌疑を晴らすとき
- ・ 冤罪を晴らしたいとき
- ・ 凶事を未然に防ぎたいとき
- ・ 少年が大人の仲間入りをするとき
- ・ 自らの武勇を示し、自己を誇りたいとき

なお、出草が成功するか否かは、すべて神霊の意思によるものとされていた。そして、出草後は、そのたびに祭事が催され、霊を慰める。そして、取ってきた首を手厚く首棚に安置する。つまり、自らの絶対的守護神として、崇めたのである。



原住民族の人々は集落を作って暮らしていた。日本統治時代と戦後に移住を強いられたケースも少なくない。高雄市茂林区の萬山(オポノホ・旧称マンタウラン)集落。

理蕃政策と隘勇線

日本は原住民族の人々に対し、あらゆる形で対応策を採った。これは「理蕃政策」と呼ばれた。日本統治時代以前、つまり、清国統治時代についても、対原住民族政策が採られていたが、漢人系住民と原住民族との間で衝突が起きないようにすることに主眼を置いた消極的なものだった。

日本統治時代に入ると、当初は、漢人系住民が暮らす地域を制圧することを優先していたため、第4代台湾総督の児玉源太郎の時代までは、とりたてて大きな動きはなかった。

台湾総督府による対原住民族政策が本格化したのは、第5代台湾総督の佐久間左馬太（さまた）の時代からである。佐久間は「理蕃総督」と呼ばれるほど、熱心に原住民族勢力と向かい合った。

台湾総督府は、「威嚇」と「撫化」を軸にした政策を採用した。1909（明治42）年には「五箇年理蕃計画」が立てられた。その中で重視されたのは原住民族から銃器を取り上げることで、実に、5年間に2万3千挺が押収された。この数は異様なまでに多く感じるが、これは清国官憲が台湾を離れる時に銃器弾薬を残していったからだと言われている。

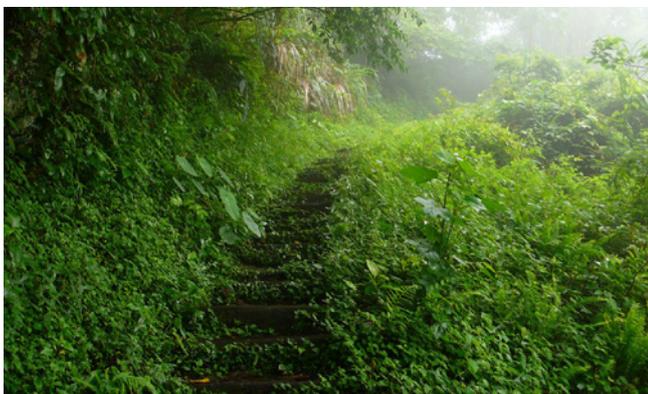
当然ながら、日本人は彼らが持つ出草の習慣を恐れた。そこで、彼らの勢力範囲を徐々に狭めていき、追い詰めた上で帰順を迫るという方法を

採った。武力行使はもちろんだが、同時に「隘勇線」と呼ばれるものを設け、彼らの生存範囲を狭めていくという手法が採られた。「隘勇」はいわゆる監視員のことで、「隘勇線」とは、これが線状に連なっている警戒線のことである。

隘勇線は原住民族の居住地域と、行政の実権が行き届いた地域との境界線である。両側 100 メートルほどは草木が刈られ、鉄条網を敷き、中には電流を流しているところや、地雷が埋設されているところもあった。これを徐々に山側に押し進めていくことで、総督府は原住民族の勢力を追い詰めていった。そして、食糧供給路を絶ち、餓死か降伏かを迫った。

隘勇の制度は清国統治時代に設けられたものだが、台湾総督府はこれを受け継ぎ、拡充していった。戦闘においても、近代的な装備を誇る台湾総督府側に対し、原住民族側の武器は、猟銃や槍、弓を基本としていた。また、集団的な戦闘に慣れておらず、統率も取れていない。そういった状況もあって、彼らは大規模な包囲作戦に圧迫され、追いつめられていった。

屈服する際は「帰順式」が執り行なわれた。銃器はすべて押収され、原住民族の人々は日本の統治体制の中に組み込まれた。その後、台湾総督府は道路を敷設し、警察官吏駐在所を置く。そして、派遣された警察官がその土地を管理する長となった。



現在、日本統治時代に整備された山岳道路は一部が遊歩道や登山歩道として整備されている。南投県信義郷に残る古道。



南部横貫公路。関山越えの山岳道路を整備したものだが、ルートが完全に一致するわけではない。現在、2009年の台風被害で、一部区間が不通。現在も修復工事は続いている。

警備道路（理蕃道路）を考える

こうして造られた道路は「警備道路」、もしくは「理蕃（りばん）道路」と呼ばれた。たとえば、台湾の東西を結んでいる山越えの道「南部横貫公路」は、日本統治時代の「関山越（かんざんごえ）警備道路」を再整備したものである（本稿執筆の時点では自然災害により一部区間が不通）。

この道路はブヌン族が暮らす地域を東西に貫くように伸びている。言うまでもなく、台湾総督府はブヌン族の勢力を管制し、監視するためにこの道路を設けた。この警備道路の南側には内本鹿越（ないほんろくごえ）警備道路、北側には八通関越（はっつうかんごえ）警備道路が設けられ、ブヌン族の居住地域を南北から挟み込むように圧迫していた。

これらの警備道路はブヌン族の勢力を確実に山奥へ追い上げていった。帰順した人々を移住させ、時には強制的に集落を遺棄させるということも行なわれた。こういったことも台湾の歴史を見ていく上で、見落としてはならない事実と言えるだろう。

なお、警備道路は原住民族の生活道路を拡充するか、清国統治時代の道路を再整備したものが前身となっていることが多い。特に、原住民族に対する包囲線である「隘勇線」が警備道路に連動することは多かった。隘勇線の総延長は時期によ

て変化するが、1909（明治 42）年の統計では 470 キロに達している。



南部横貫公路沿線は 2009 年 8 月 8 日の水害で大きな被害が出た。大量の土砂で埋まった谷の様子。



本稿執筆の時点では、南部横貫公路は梅山以東が不通となっている（台東側の向陽以遠は通行可能）。梅山はその名の示すように、梅の名所となっている。



婦順式の様子。原住民族の人々は隘勇線によって生存範囲を制限されていった。拙著『古写真が語る 台湾 日本統治時代の 50 年』（祥伝社）より転載。

台湾南部の「五十三次」

六亀（ろっき）警備道路についても紹介しておきたい。これは台湾南部で最初に設けられた警備道路であり、関山越警備道路の西側に繋がるものだった。現在は遺棄されており、道路としては機能していないが、非常に興味深い歴史を持っている。

六亀警備道路は現在の地名で言えば、高雄市の桃源区と茂林区を結んでいる。北端は現在の桃源区にあり、南端は茂林区の天津という集落にあった。桃源は日本統治時代、ガニ社と呼ばれていた（社は原住民族集落を意味する）。全長は 50 キロあまりで、この間に 53 箇所の駐在所が設置され、4 箇所の監督所が設けられていた。

六亀警備道路の敷設目的は原住民族を管制するだけではなかった。当時、とても重要視されていた樟腦の採取に従事する人々を原住民族の襲撃から守ることだった。当時、樟腦は台湾の特産品とされ、台湾総督府の重要な財源にもなっていた。

道路は尾根伝いに敷設されていた。西側には老濃溪が流れ、東側には濁口溪が流れている。その間にのびる山岳上に六亀の警備道路は設けられていた。言うまでもなく、隘勇線と連動しており、鉄条網が張り巡らされていた。

興味深いのは、もともと集落のない無人地帯に駐在所を設けたためか、地名が明らかに日本的な響きを持っていることである。たとえば、小田原山、吉田山、鳴海山、藤枝山といった山の名前は現在の地図にも記されており、網子山という山には括弧書きで「四日市」と記されている。

ここまで書くと、感覚の鋭い読者は、あることに気づくかもしれない。六亀警備道路の北の起点は「日本橋」という場所で、終点にあるのが「天津」である。そして、道中に 53 箇所の分駐所。もはや言うまでもあるまい。「東海道五十三次」の宿場町なのである。別掲の地図を見ていただくと分かるように、ガニ社の対岸に「日本橋」という地

名があり、派出所のマークが付けられている。その左下には小田原があり、沼津も見える。さらに蒲原や興津なども見える。全長50キロあまりの途上に移動者の便宜を図り、そして、安全を守るために分駐所を設け、それを東海道五十三次に見立てて名前を付けていたのである。

現在は警備道路そのものが廃止されているため、集落らしいものはないが、地名だけは現在の地図でもいくつかを確認できる。たとえば、北から小田原(9)、藤枝(22)、吉田(34)、御油(35)、鳴海(40)、桑名(42)、四日市(43)、石薬師(44)、大津(53)などは詳細な地図であれば確認が可能だ(括弧内の数字は宿場の番号)。

現在、この古道は遺棄されて久しい。しかし、登山やハイキングの愛好家たちの間ではそれなりに知られているようで、山歩きの散策コースになっている。いくつかの分駐所は家屋の土台と



日本統治時代の地図。六亀警備道路は破線で記されている。図中右上に日本橋が見え、左下に小田原、その下に沼津や蒲原、興津などが見える。また、中程に吉田(豊橋)が見える。



六亀警備道路上には上寶來、頭前山、バリサン、マガの4箇所に監督所が設けられていた。このうちマガは現在、茂林(マオリン)という名で集落を形成している。



六亀警備道路の南の起点は大津という集落だった。老濃溪の河岸に位置する。広大な河川敷が印象的だ。

なっていた石垣などが残っている。

昭和期に始まった台湾の産業開発

六亀警備道路の跡地は現在、藤枝国家森林遊楽区と扇平(さんびん)森林生態科学園の中に残っている。ここは日本統治時代、京都帝国大学農学部附属演習林の一部だった。

扇平では「キナ」の樹が植樹されていた。南米原産のこの植物の樹皮から、マラリアの特効薬「キニーネ」が精製される。現在も園内にはキナの樹が残る。

長らくキニーネの世界最大の産地はオランダ領インドネシアだったが、日中戦争の拡大や日米

通商航海条約の破棄などにより、インドネシアからの輸入が困難になった。これにより、日本は独自にキニーネを得る必要に迫られた。1940（昭和15）年9月13日には、第二次近衛内閣が小林一三（いちぞう）商工大臣をバタビア（ジャカルタ）に派遣し、オランダと交渉したが、決裂した。

これ以降、台湾には、総督府の意向を受けた内地資本が次々に入り込むこととなる。いずれも、熱帯性植物を中心とした農園を経営し、大きな利益を得た。

このあたりの状況については、故・平沢亀一郎氏の回顧録『台湾の山と私』に詳しい。平沢氏自身も総督府蕃地開発調査隊の一員として山地に入っており、貴重な証言が並んでいる。調査隊は1936（昭和11）年に組織され、台湾総督府の殖産局農務課と山林課、警務局、そして、研究機関、農林試験場などが連携を取り、台北帝国大学理農学部の奥田彥（おくだ・いく）がリーダーとなった。

台湾総督府はこの計画を重視し、平塚広義総務長官を議長とする会議を繰り返したと伝えられる。具体的な企画立案は台湾総督府が行ない、各事業者が資金と技術を提供する。土地は総督府が蕃地と呼ばれていた原住民族居住区の中から選定し、無償で用意する。そして、労働力はその地域の原住民族を出役させるというものだった。

1930年代は従来の「工業の日本、農業の台湾」という枠組みが解消され、台湾の工業発展が進められた時代である。これに連動する形で、内地（日本本土）の資本を台湾に取り込み、産業を発展させるという試みがなされた。軍事的な需要と絡み合いながら、内地企業は台湾総督府の補助を受け、台湾各地に大規模な農園経営を行なっていった。

以下に具体的な例を挙げるが、いずれも換金性の高い商品作物が多く、台湾総督府の後ろ盾もあり、大きな利益を生み出したと思われる。また、原住民族の集落では青年団が組織され、こういった農場での労働に若者たちがかり出されたが、例外なく賃金は低く抑えられていた。

台湾進出を果たした内地資本

まず、最重要課題となっていたキナについては、武田薬品が東大演習林のある台中州竹山から新高山（現称・玉山）の麓にわたる地域、また、塩野義製薬には高雄州のカピヤン社からクナナウ社にわたる地域、台湾拓殖会社も星一氏とともに星キナ産業株式会社を創設し、台東庁知本の近隣でキナの栽培を試みた。

除虫剤のトバ（デリス）は海軍の斡旋により下淡水溪沿岸部、天然ゴムは嘉義地方の山麓が産地となった。また、油桐（アブラギリ）は台中州の山麓や河岸段丘で栽植された。また、森永製菓は高雄州の屏東一帯でカカオ豆の栽培に成功した。

台湾東部においてはコーヒー豆の栽培が推進され、花蓮港（現・花蓮）の舞鶴台地に大阪住田物産株式会社（現・エム・シー・フーズ）が400ヘクタールという大農園を設け、1934（昭和9）年に初荷を大阪に搬送している。また、インスタントコーヒーの普及をはじめ、日本のコーヒー界を発展に導いた柴田文次は、木村コーヒー店（現・キーコーヒー）の農場を台東庁新港支庁と台南州嘉義郡に設け、大農園を経営した。

さらに、台湾北西部や中部では三井農林株式会社をはじめ、五島慶太を代表にいただく東横産業株式会社、持木興業合資会社などが紅茶の栽培を進めた。中でも三井農林は1927（昭和2）年に初の国産紅茶を発売し、話題となった。1930（昭和5）年にはブランド名を「日東紅茶」と改めている。

残念ながら、こういった企業経営型農場の大半は終戦と同時に台湾から撤退し、施設は中華民国政府に接收された。そして、新たな研究や開発が進められることもなく、多くの作物は廃れてしまった。日本統治時代末期に各種の栽培事業が勃興したという史実を残すのみとなっている。



花蓮県瑞穗郷の舞鶴台地では大阪住田物産株式会社が大きなコーヒー農園を設けていた。現在は茶葉栽培で知られている。



山肌を白く染めるアブラギリ（油桐）。日本統治時代末期に植樹が励行された。アブラギリから採れる油は現金収入となり、地域経済を支える地場産品として期待されていた。

マラリアと京都帝大演習林

マラリアは亜熱帯風土病である。台湾においては年中発生する疫病であり、日本統治下の台湾で最も恐れられていた病の一つである。台湾総督府が「台湾地方病と伝染病調査委員会」を設けたのが1899（明治32）年。それ以来、マラリアは台湾における病理学研究の中心に据え置かれる存在だった。

マラリアはハマダラ蚊によって媒介される。熱帯病の印象が強いが、日本にもあり、「瘧（おこり）」と呼ばれていた。しかし、沖縄を除くと、気候帯の関係で、ハマダラ蚊も少なく、症状も軽かったため、いわゆる大病の扱いは受けていなかった。

しかし、1871（明治4）年10月に宮古島の住民が台湾南部に漂着し、パイワン族の人々に殺害された事件をきっかけに、その猛威を思い知ることとなった。当時台湾の統治者だった清国を攻めた征台の役で、戦闘における死者がわずか12名だったものの、戦闘の終結後に発生したマラリアで、561名もの死者を出すことになった。これによってマラリアは広く知られるようになり、「台湾熱」という呼称が生まれた。

このマラリアをいかにして克服していくか。熱心に研究が進められたことは言うまでもない。先にも述べたように、キナについてはインドネシアでの栽培が盛んだったが、南方進出を目論む日本にとっては、これを自給化することは不可欠だった。

そこで、比較的インドネシアの気候に近い台湾南部が選ばれ、京都帝国大学の演習林が置かれる。台湾総督府は1909（明治42）年11月に高雄州旗山郡下の土地を京都帝大に払い下げ、演習林の歴史が始まった。

治安が不安定だったこともあり、演習林が本格的な事業を始めたのは、開設からやや遅れて、1926（大正15）年となっている。事務所は当初、原住民族の襲撃を受けにくい六亀に置かれた。

当時の台湾には京都帝国大学以外に、東京帝国大学が台中州新高郡・竹山郡に、北海道帝国大学が台中州能高郡埔里街に、そして、九州帝国大学が台北州文山郡石碇庄に演習林を持っていた。中でも京都帝国大学の場合、その敷地が6万ヘクタールと広いことで知られていた。南北76キロ、東西18キロにおよび、また、西は低地にあつて亜熱帯、東は最高地点が海拔3666メートルの関山（かんざん）なので、冷涼な気候帯も含まれる。当然、植生は幅広く、生育環境は豊かだった。

造林事業も熱心に進められ、チークやタガヤサンなど南方由来の樹木のほかに、日本から持ち込まれたスギの植樹も行なわれた。しかし、後者は気候が合わず、定着しなかった。

やはり、注目されていたのはキナである。キナは南米原産で、アカネ科に属する植物である。台湾にキナを持ち込んだのは東京帝国大学農学部で、これが京都帝国大学に譲渡された。扇平に苗圃が設けられたのは1927（昭和2）年のことだった。その後、1937（昭和12）年に事業拡大に伴い、作業所が開設される。その後も樹皮収蔵庫、乾燥場などが設けられた。職員は100人程度おり、キナの栽培地は400ヘクタールに達していたという。さらに、200名を越える高砂族奉公部隊（原住民族の青年団）がかり出され、皮剥や植え付けなどに従事していた。

国際環境の変化と戦況の悪化に伴い、台湾におけるキナの栽培は熱心に進められた。しかし、終戦を迎え、日本は台湾の領有権を放棄。日本人は台湾の地を去っていった。その後、各施設は中華民国政府に接収されたが、農園と作業所、研究施設は引き継がれた。そして、台湾のマラリア治療についても貢献を果たしていった。

サアロア族の集落を訪ねる

サアロア族は高雄市桃源区に暮らす人々で、人口はわずか371名という少数民族である※1。南部横貫公路の途上、荖濃溪上流一帯に暮らしている。中国語では「拉阿魯哇（ラルワ）」族と表記するが、本稿では部族語の発音に近い「サアロア」族と記したいと思う。

現在、サアロア族は台湾政府が認定している部族の中で、日月潭付近に暮らすサオ族（人口776名）や、近隣の高雄市那瑪夏区に暮らすカナカナプ族（人口321名・カナカナヴとも）と並び、人口最少の部族の一つとなっている。

独自の言語を有し、伝承や神話などについても独自のものをもつが、サアロア語を常用できるのはわずか十名程度と言われている。学校教育では政府が公用語とする「國語」（台湾式北京語）が用いられるため、若い世代はほとんど部族の言葉ができず、中高年世代においても、人口の多いブ

ヌン語を常用しており、まさに、言語消滅の危機にさらされている。

サアロア族とカナカナプ族は長らくツォウ族の一集団と見なされていた。ツォウ族は阿里山地区一帯に暮らしており、長らく、北ツォウ族と南ツォウ族に二分されてきたが、このうちの南ツォウ族と呼ばれていたのが、サアロア族とカナカナプ族である（2014年にそれぞれ政府から部族認定を受けている）。

なお、サアロア族は大きく四つの集落に分かれていたため、日本統治時代は「四社蕃（ししゃばん）」という呼ばれ方をしていた。また、ルカイ族の「下三社蕃（しもさんしゃばん）」※2に対し、「上四社蕃（かみししゃばん）」という呼称もあった。また、カナカナプ族には「簡仔霧」と漢字表記が与えられていた。

日本統治時代はツォウ族との文化的類似性が注目されていたが、実態は大きな相違がある。1918（大正7）年に出された『番族慣習調査報告書』によると、言語については阿里山周辺に暮らす北ツォウ族とサアロアやカナカナプとでは、明らかに異なり、両者の間にも大きな隔りがあるという。ただし、習俗や風貌は似ていると記されている。確かに、服装などを見ているかぎりでは判別はできず、三者の明確な区別は難しい印象だ。

また、過去において、北ツォウとサアロア・カナカナプとの間では戦闘もあり、強大な勢力を誇る北ツォウに対抗し、サアロアとカナカナプが連合するようになったという伝承も存在する。

※1 ここに挙げた部族の人口はいずれも行政院原住民族委員会の統計による。血統認定に差異があるため、いくつかの数字が存在する（2017年3月現在）。

※2 高雄市北部の茂林区に暮らす人々で、三つの集落に分かれて暮らしている。ルカイ族に分類されるのが一般的だが、言語は異なり、集落にそれぞれ言語がある状態である。また、

文化的にも独自性が強い。



六亀警備道路の北の起点にあたる地域がサアロア族の居住地域である。この一帯は例外なくブヌン族の人口が増えている。



現在、サアロア族はカナカナブ族とともに、独立した一部族として扱われており、部族文化の再興に努力している。なお、「hla alua」はサアロア（ラアルワ）のアルファベット表記。

部族の地位を獲得した人々

現在、サアロア族が暮らしているのは、パエチャナ（排剪）、ヴィラガン（美瓏）、タリチア・タトカ（塔蠟）、シツァーラ（雁爾・旧称カルブンガ）の各集落である※。いずれもブヌン族との混住であり、住人のすべてがサアロア族というわけではない。

4つの集落はいずれも老濃溪によって形成された河岸段丘の上であり、ヴィラガンを除くと川の北側に位置している。ヴィラガンの住民は多くが高雄市那瑪夏区のマガ集落に移住しており、タリ

チアの住民もパエチャナに移住しているケースが多い。

かつて、サアロア族の居住地は広範だったが、1930年代から始まったとされるブヌン族の移入により、状況は変わった。各地で蜂起が起きていたこともあり、台湾総督府はブヌンの集団移住を推し進め、この地域にも断続的にブヌン族の移入が続いた。

これに伴って混血が進んだため、サアロアの人口は減少に転じる。そして、言語についても人口の多いブヌン語が首位言語となり、サアロア族の言語や伝統文化は消滅の危機に晒されるようになった。

転機となったのは1993年10月15日のことだった。台北市の国家戯劇院で台湾原住民族の伝統歌舞が披露された際、「ツォウ族」として参加したサアロアとカナカナブの人々は、皮肉にも、ここで阿里山一帯に暮らすツォウ族との文化の違いを実感したという。

つまり、このイベントを経て、自らのアイデンティティを再確認したのである。そして、部族の伝統文化の再興を真剣に考えるようになった。

その後も政府に対しての働きかけは続けられた。2011年5月30日、人々は行政院原住民族委員会に対し、正名要求を行なった。つまり、それまではツォウ族に組み込まれていた自らの存在をサアロア族として公的に認めさせる運動を起こしたのである。続いて翌年1月には、カナカナブの人々も同じく正名運動を始めた。

そして、部族認定を勝ち取った今、サアロアの人々は自らの言語、文化の復興と発展を目指している。その中心人物となっているアマラナマシュ（漢名游仁貴）氏は、まずは言語の保存と、部族の意識を高める教育が急務であるとし、努力を続けているという。

特に言語を保持していくことは、多くの困難が伴うのも事実だ。現在、400名に満たない人口の中、血統を守っているのはわずか200名ほどに過

ぎないという現実もある。それでも、自らが受け継いできた伝統を守り、後世に伝えていこうとする人々の思いは強い。今後の動きに注目したいところである。

サアロア（ラアルワ）族の集落

Paiciansa パエチャナ 排剪

Vilanganu ヴィラガン 美瓏

Talicia タリチア・タトカ 塔蠟

Hlihlara シツァーラ 雁爾

※サアロア語の発音は非常に複雑で、カタカナ表記は日本統治時代の文献を参考にし、同時に現地の発音に則した。



サアロア族の人々は先祖伝来の固有文化として、戦後長らく途絶えていた祭祀「ミアトゥグス」を復活させた。



ミアトゥグスは毎年2月頃に開かれる。厳格なしきたりに従って儀式は進む。



アマラナマシュ（游仁貴）氏はサアロア族文化の再興に熱心に取り組んでいる。伝承や昔話も興味深いものがある。

聖なる貝を祀る「ミアトゥグス」

最後に、ミアトゥグスを紹介しておきたい。これは他の部族には見られないサアロア族独自の祭典がある。聖なる存在とされる貝を祀る儀式で、漢字では「聖貝祭」、もしくは「貝神祭」と表記する。

この祭典の起源は、部族に伝わる神話にまで遡る。太古の昔、サアロア族は東の方角にある「タスガ」と呼ばれる土地に住んでいた。ここで祖先たちは「カヴルア」と呼ばれる小人（こびと）と出会い、共に暮らしていたという※。

しかし、サアロアの人々はタスガの地を離れることになり、その別れを惜しんだカヴルアは自分たちが大切にしていた貝を授けたという。人々はこれを「タキヤル（聖なる貝）」と名付け、移住した先で祭典を行なうようになった。この祭事がミアトゥグスである。

この「聖なる貝」は全部で12個あり、それぞ

れに意味がある。通常は頭目（酋長）が管理し、瓶の中に安置し、土中に埋めてある。この時、タキヤルは瓶の中にはなく、故地であるタスガに里帰りをする。しかし、ミアトゥグスの10日前、祭典の準備が始まる時には、瓶の中にタキヤルは戻っているという。

この祭典は1950年を最後に一度は断絶し、1993年に部族文化の復興を目指して復活した。現在は先祖から受け継いできた文化を守るために欠かせない行事とされている。毎年2月下旬に開かれる。

祭事は元来、集落ごとに行なっていたが、現在は各集落が共有する特設会場で開かれる。会場の中央にはタブライシアと呼ばれる集会所が設けられ、ここは神聖なる空間とされる。タブライシアは女人禁制で、マカリカリ（長老会議）はここで行なわれる。

儀礼にはいくつかの規則がある。まず、ミアトゥグスは全員参加が原則で、子供は輪の中に入ることが許されない。飼っている動物を必ず檻に入れ、部外者は例外なく祭事に入ってはならない。また、常に身なりを整えていなければならない。服飾品が地に落ちると命を失うという言い伝えもあり、思いのほか厳格だ。

参観だけなら可能なので、機会があれば、訪れてみたいところである。

※サアロア族に限らず、台湾の原住民族の伝承の中にはこういった小人（こびと）が登場することがある。多くの場合、原住民族の人々よりも以前に台湾に暮らしていたという存在であることが多い。ただし、小人伝説を持たない部族もある。



衣装などはツォウ族に通じるものがあるものの、文化的独自性は強い。現在は母語教育が熱心に行なわれている。



ミアトゥグスは毎年2月頃に開かれる。厳格なしきたりに従って儀式は進む。



サアロア族の集会所「タブライシア」。女性の進入は許されない。長老会議はここで行なう。

交流協会事業月間報告

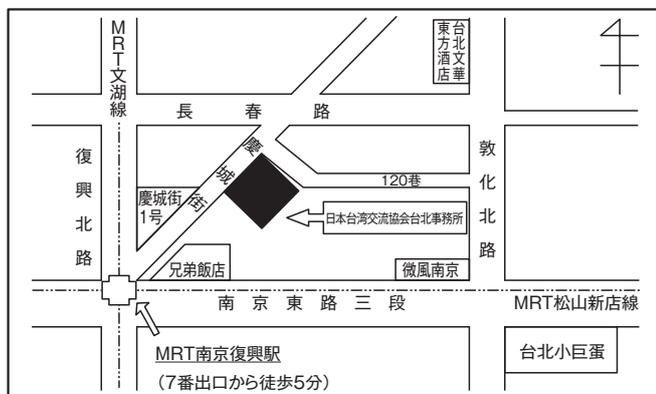
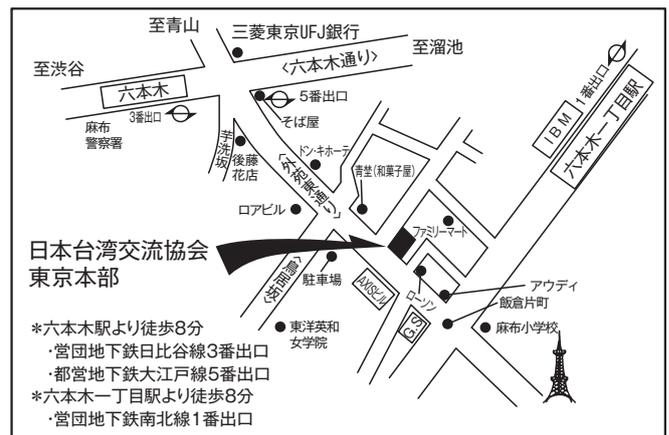
主な交流協会事業（4月実施分）

4月	場所	内容	主な出席者（日）	主な出席者（台）
9日	東京	日台海洋協力対話・漁業協力ワーキンググループ	日本台湾交流協会、外務省、水産庁、海上保安庁関係者	亜東関係協会、外交部、行政院農業委員会漁業署、行政院海岸巡防署関係者
11日	高雄市	高雄日本人学校入学式出席	万年博之・台湾日本人会高雄支部長、森佳代子・PTA会長、中郡所長（高雄）他	吳軒銘・高雄市苓雅区中正国民小学校長、蔡智文・高雄市鹽埕国民中学校長、鄭卜五・国立高雄師範大学附属高級中学校長、蔡仁傑・玉成幼稚園理事長 他
12日	台中市	領事出張サービス	小林主任（台北）	
13日	台中市	台中日本人学校小学部・中学部合同入学式出席	浜田部長（台北）	
14日	宜蘭市	第13回日台産業協力架け橋プロジェクト交流会議	星野・経産省北東アジア課長、江藤貿易経済部長（本部）、山下高雄事務所次長（高雄）他	楊志清・工業局主任秘書、李冠志・国際貿易局主任秘書、蔡偉淦・亜東関係協会副秘書長 他
15日	台北市	台北日本人学校小学部入学式出席	谷川主任（台北）	
15日	台北市	台北日本人学校中学部入学式出席	浜田部長（台北）	
15日	高雄市	高雄市立図書館において日台ワーキング・ホリデー制度に係る説明会を実施。	鈴木主任（高雄）他	同制度に関心を有する台湾人
17-18日	台北市	第1回台日介護産業交流サミット	愛知和男・日本介護事業連合会会長、花木副代表（台北）他	陳時中・衛生福利部長、莊月清・台日産業技術合作促進会理事長 他
19日	台北市	三三会企業交流会例会	沼田代表、花木副代表（台北）他	鄧振中・行政院政務委員、江丙坤・三三会理事長 他
19日	台北市	一畑電鉄グループ・台北事務所開所式	大谷・一畑電鉄取締役社長、花木代表、中杉主任（台北）他	鹿潔身・交通部鐵路管理局長 他
20日	台南市	領事出張サービス	鈴木主任（高雄）他	
21日	台北市	東日本大震災被災地からの感謝を伝える会（文化ホール貸与・後援名義事業）	浜守栄子氏 他	南山ロータリークラブ関係者
21日	台北市	台北市日本工商会・日本人会総会	花木副代表（台北）、八木・工商会新理事長、坂本・日本人会新理事長 他	
21日	桃園市	桃園市農業博覧会レセプション	河野・宮崎県知事、西原・香川県副知事、沼田代表、花木副代表（台北）他	鄭文燦・桃園市長、何煖軒・中華航空董事長 他
21日	台中市	台中日本人学校40周年記念行事出席	谷川主任（台北）	
21日	新竹市	新竹日本語補習授業校視察	谷川主任（台北）	
23日	台北市	台湾歌壇設立50周年記念大会	沼田代表（台北）、森田・台湾協会理事長 他	蔡焜燦・台湾歌壇代表 他

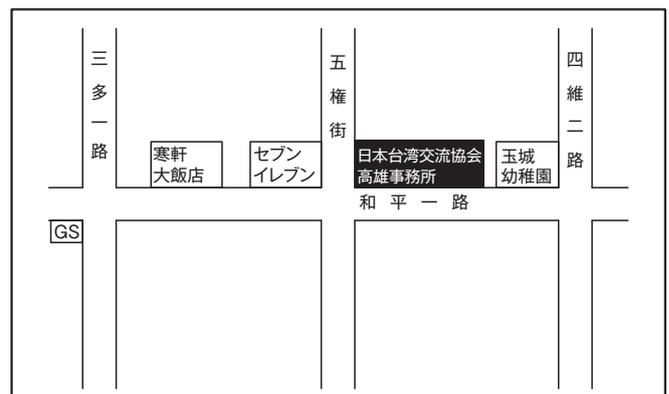
24日	台北市	セルシード社・台湾メタテック社 事業提携調印式	橋本セルシード社長, 沼田代表(台北) 他	胡立三・メタテック社董事長, 邱 義仁・亜東関係協会会長, 呉政忠・ 行政院政務委, 陳時中・衛生福利 部長 他
27日	屏東県	中郡所長が台湾本田汽車股份有限 公司を訪問。	万年博之・同社総経理, 中郡所長 (高雄) 他	同社社員
27～29日	台北市	日本語教育特別講演会及び巡回講 義	笈川幸司講師 塩澤主任, 日本語専門家(台北)	日本語教師, 輔仁大学・淡江大学 学生
29日	台北市	2017内湖国際文化節(後援助成 事業)	田中良・杉並区長等杉並区関係者, 高橋主任(台北)	台湾戯曲学院院長 他
29日	台北市	台北日本語授業校卒業式出席	谷川主任(台北)	
29日	屏東県	東龍宮和風芸術文化祭(田中記念 館)開幕式出席	田中祥子・津田塾大学教授, 小菅 亥三郎・日台親善友好慰霊訪問団 団長, 三尾裕子・慶應義塾大学教 授, 中郡所長(高雄) 他	潘孟安・屏東県政府県長, 呉錦發・ 屏東県政府文化処長, 周春米・立 法委員 他

平成 29 年 6 月 2 日 発 行
 編集・発行人 舟町仁志
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木 3 丁目 16 番 33 号
 青葉六本木ビル 7 階
 公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部
 電話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

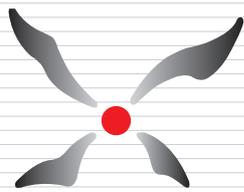
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 白樺写真工芸



台北事務所 台北市慶城街 28 號 通泰大樓
 Tong Tai Plaza., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路 87 号
 南和和平大樓 9 F
 9F, 87 Hoping 1st Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top



公益財団法人

日本台湾交流協会

Japan-Taiwan Exchange Association

